

非常勤職員（産前休暇の代替職員）募集のお知らせ

横浜地方検察庁では、下記のとおり非常勤職員（産前休暇の代替職員）を募集します。
記

- 1 仕事の内容
パソコンによる文書作成・データ入力・検索、コピー、書類整理、電話対応等
- 2 必要な経験、資格等
高校卒以上、基本的なパソコン操作のできる方
- 3 募集人数
3名
- 4 任用期間
①令和4年6月29日から令和4年8月9日まで
②令和4年7月20日から令和4年8月30日まで
③令和4年7月26日から令和4年9月5日まで
※ 任用期間は、職員の産前休暇の期間です。
職員が出産後、産後休暇に入った場合、勤務状況等に特に問題がなければ、産後休暇の期間（8週間）まで雇用期間更新の可能性があります。
- 5 勤務地
①横浜地方検察庁川崎支部（所在地：川崎市川崎区宮前町12-11）
（最寄り：JR川崎駅から徒歩14分、京浜急行線京急川崎駅から徒歩12分）
②及び③横浜地方検察庁（所在地：横浜市中区日本大通9）
（最寄り：みなとみらい線日本大通り駅から徒歩2分、JR根岸線・横浜市営地下鉄ブルーライン関内駅から徒歩10分）
- 6 勤務時間
平日 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間1時間を含む）
土日・祝日の勤務なし
- 7 給与等
日給8,060円以上
※ 職務経験等の内容により日給は変動します。
例：4年制大学を卒業し、職務経験が5年程度あり、その内容が当庁の職務に有益なものであると確認できた場合、日給は10,470円程度となります。
交通費実費支給
月末締め、翌月16日払い（口座振込）
健康保険、厚生年金への加入あり
- 8 問い合わせ先
〒231-0021 横浜市中区日本大通9
横浜地方検察庁事務局人事課人事第一係
電話045-211-7603（直通）
- 9 その他
応募に際しては電話連絡の上、履歴書及び職務経歴書を郵送してください。
電話連絡の際、勤務地の希望があればお伝えください。
書類選考を行い、日程調整の上、面接等を実施します。
採用内定後、卒業証明書、在職証明書等の各証明書を提出していただきます。
履歴書は不採用の場合返却します。